



2009年7月22日 国際関係学部入門セミナー合同発表会

目 次
1. F D活動の推進と教育の質的保証
2. 2009 年度春学期における各学部・研究科における F D活動報告
(1)法学部 F D活動
(2)経済学部 F D活動
(3)国際関係学部 F D活動
(4)法学研究科 F D活動
3. 2009 年度第 1 回教職員研修会報告

F D活動の推進と教育の質的保証

—学位授与・教育改革・入学者受入の三位一体の運用
教育目標の達成、教育成果重視の教育の展開—

副学長 加藤 和英

はじめに

2008年4月以降、学部における F D活動が大学設置基準(文部科学省令)において義務化されました。本学においても義務化に先立ち、「九州国際大学ファカルティ・ディベロップメント委員会に関する規程」を制定し、教育の質的向上を目指して本格的な F D活動が行われています。本号においては各学部・研究科の特色ある取組みを紹介しています。

F D活動とは、教員の教育力向上に向けた組織的な取り組みの総称であり、教員団の職能開発のための活動全般を指します。大学設置基準においては、「当該大学の授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究」として位置づけられています。また教育基本法においても教員は「絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努めなければならない」こと、そして「養成と研修の充実が図られなければならない」ことが規定されています。

1. 教育の質的保証

F D 活動の目的は、大学教育を支える教職員の職能開発に

あることは言うまでもありません。先般、私は島浦教務部長とともに、「学士課程教育の質の向上」をメインテーマとする日本私立大学協会主催の教育学術充実協議会に出席しましたが、F D 活動が教育の質的向上、さらには「大学改革」と密接に関連していることを改めて感じました。

協議会では、大学を取り巻く環境変化(グローバル化、ユニバーサル段階など)のなかで高等教育の質的保証が求められており、制度上の改革にとどまらず、制度の実質化を目指した大学改革が今後の重点課題であることが強調されました。特に教育の質的保証には、ディプロマポリシー(学位授与の方針)、カリキュラムポリシー(教育課程編成・実施の方針)及びアドミッションポリシー(入学者受入れの方針)の三位一体の運用が不可欠であり、具体的な教育目標(学習成果)を設定し、そのために何をすべきか、という視点がますます重要であるということです。

その上で、入学前教育、初年次教育、さらには教育課程の改革・学習意欲向上の取組みなどを進めるべきであり、同時にこれらを検証・確認する体制の構築が求められているとし

て、本協議会参加者に対して問題提起がなされました。

神戸大学・大学教育推進機構教授・川嶋太津夫氏からは、「確実な『学士力』実現を通じた高等教育の質保証～アウトカム重視のアプローチと学習成果マネジメント～」という発表の最後に、それぞれの大学の卒業生が、①どのような人間として大学を巣立つのか？ ②卒業までにどのような知識を理解できるのか？ ③卒業までに何ができるのか？ そのような人間を④どのように育成するのか？ ⑤どのようにして確認するのか？ 各大学が主体的かつ自主的に取り組むべき課題として提起されていました。

2. アウトカムズ（成果）重視へのパラダイム変化

高等教育の質的保証については、パラダイム変化が起きていると言われています。それは「アウトカムズ」重視への大きな転換です。従来、大学設置基準に基づく教員数と教員の専攻分野、教育課程における授業科目の配置というインプットの部分が適正であるかどうか問われていた訳ですが、今日までに「アウトカムズ」そのものが重視されるようになっています。学生については学生が身につけた知識やスキル、態度、価値観などが、教員については論文引用指数、教員の能力改善などが、教育資源についても蔵書の数や PC の台数などではなく、それらを活用した結果としての学生の学習と成長、成功などが、それぞれ求められています。

特に教育面においては、昨年 12 月の中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」において示されている「何を教えるか」よりも「何ができるようになるか」への転換です。つまり、「教員が内容をどれだけ教えたか」から「学生がどれだけ学んだのか、何ができるようになったか」という学習成果(ラーニング・アウトカムズ Learning Outcomes)が重視されるようになっています。

3. ラーニング・アウトカムズを支える FD 活動推進

ラーニング・アウトカムズ重視のアプローチにおいては、教育目標と学習成果、教育課程と授業運営、評価体制が一体化されなければなりません。FD 活動の方法や内容もこのような取り組みのなかで位置づけられていくことになります。FD 活動の中心的課題は教育力の向上ですが、教育目標を達成す

る上で活動が適切であるのか、学習成果をあげるために有効な活動になっているのか、という視点がますます重視されます。

ラーニング・アウトカムズを重視する教育を展開するためには、具体的な教育目標と学習成果の設定が不可欠です。本学においては大学学則において学部・学科ごとの人材養成の目的が定められていますが、この目的を達成し、どのような学習成果を学生に身につけさせるのか、そのためにどのような授業運営を進めることが適切か、改善・改革を図っていくことが求められています。

本学では、初年次教育プロジェクトにおける学生の修学意欲を高める取組みが本格化し、教員との人間関係や学生相互の人間関係を意識した各種プログラム・イベントが実施されています。グループ学習の成果を披露する 1 年生のゼミ合同発表会が 7 月に法学部と国際関係学部において実施されました。学生の修学状況を把握したり授業運営の改善を進めたりするために演習担当者の会議も全学部において開催されています。公開授業や授業参観など教員相互のピアレビューの評価文化も根つきつつあります。春学期に実施した FD 研修会では外部講師のみならず、各学部の代表者による発表も行われ、主体的な FD 活動への取組みが強化されています。9 月には「自主研修」あるいは「ピア研修」とも呼べる各学部教員の発表で構成される FD 研修会も予定されています。

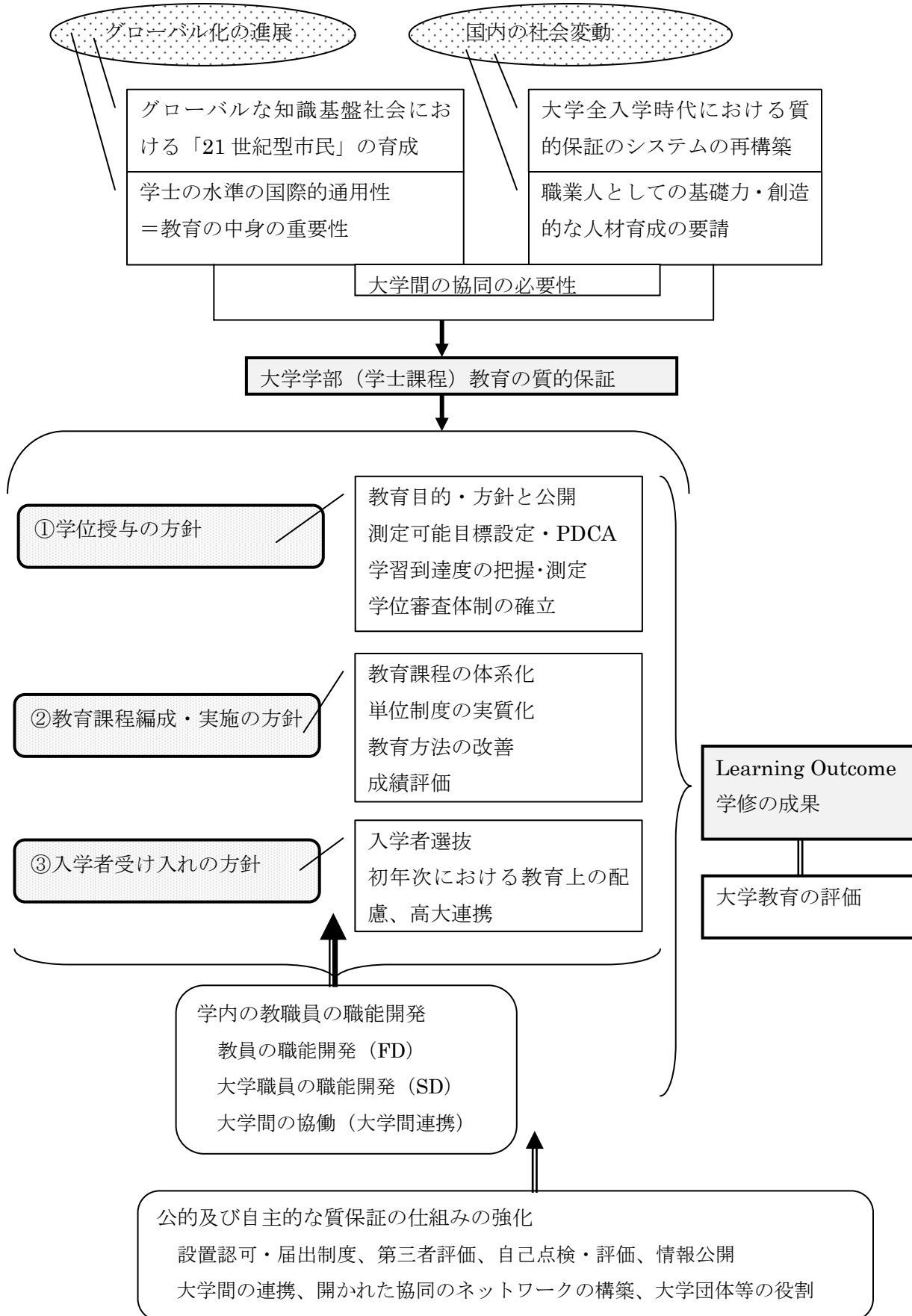
今後、このような取組みを充実、発展させていくとともに、教育課程を律するものとなるような「教育目標と学習成果の明確化」と連動するような FD 活動がますます求められています。つまり、目標や成果を達成するための効果的で実践的な授業運営に向けた改善・改革です。

おわりに

制度化された FD 活動をどのようにして実質化させ、目標や成果を支えるものとして展開させていくのか、が課題です。高等教育を取り巻く環境の急速な変化が進むなかで、このような課題に取り組みにはさまざまな視点からの総合的な検討が必要です。どのように FD 活動を充実化させていけばいいのか、教職員各位の建設的かつ具体的な意見や提言をお寄せいただきますようお願いする次第です。

教育の質的保証としての学士課程教育の構築

(中央教育審議会答申「学士教育課程の再構築に向けて」2008年12月)



(加藤和英 作成)

2009 年度春学期における各学部・研究科における F D 活動報告

法学部 F D 活動 (F D 委員 鈴木 博康)

—新カリキュラム導入とモチベーション向上—

周知の通り、法学部では、リスクマネジメントコース、不動産管理コースの設置を柱としたカリキュラム改革を行い、2009 年度の入学から新カリキュラムが適用されている。

「法職・資格講座」も新カリキュラムの導入に伴って新たに開講することとなったものの 1 つである。

「法職・資格講座」を含む「資格講座群」の科目については選択必修として 2 単位以上を取得することとなっているが、このうち「法職・資格講座 1」については 1 年次以上の配当とし、内容としては法学検定 4 級合格相当の力を身につけることを目標とした。

法学検定とは、法学に関する学力水準を客観的に評価する全国規模の検定試験であるが、実施団体の説明では、4 級というのは、2 年次修了程度を想定しているということであるので、1 年生の受験は相当の準備が必要であること、また、試験科目中、刑法分野については、学部の専門科目としては

2 年次以上配当であることなどから、学部としては、「法職・資格講座 1」を 1 年次に開講・履修することには困難な面が当初から予想された。

しかし、高校訪問等によっても高校生にとって法学部というところのイメージが、依然、資格や公務員採用試験に強い学部、また、現に種々の新入生対象の調査でも、資格取得・公務員を将来の希望としている者が大半を占めている現実がある。新入生の(抽象的かもしれないが)「資格」に向けた意欲というのは強く感じられるところである。

むろん、予備校のように資格取得が目的化することの問題性もないわけではないが、教員としては、そのモチベーションをどのような目標に向けてであれ、学生が 4 年間維持し続け、勉学に勤しみ、大願成就して卒業生となることを望むのであって、初年次にもこうした科目を配置したのは学部としての 1 つの試みである。

経済学部 F D 活動 (F D 委員 陳 韻如)

—特殊講義を通じた学生の満足度向上—

平成 21 年度経済学部の F D 活動のうち、特色のある取り組みとして、学生の授業に対する満足度を向上させる特殊講義の実施をご紹介します。

1. 「寄附講座」

この講座は企業で活躍する企業人の方々を外部講師としてお招きして実施されたものであり、今年で 3 年目を迎えます、本学の立地する北九州の変革を考えるのは講座の一貫したコンセプトであり、これまで IT (情報技術) とネットワーク (19 年度) や IT 系ベンチャー企業のビジネス戦略・企業マインド (20 年度)、ストック型社会 (21 年度) といったテーマを取り上げてきました。北九州市役所を始め、井筒屋、新日本製鉄、イーコムジャパン、安川電機といった地元

企業の取り組みの紹介により、本学学生の視野を広げ、学生が現代の若者達としてビジネスのしくみや北九州地域の産業構造と展開について考えることを期待しています。

2. 「経営学検定講座 (初級)」

経済学部はこれまで様々な資格取得支援講座の実施可能性を検討し、今年の試みとして、「経営学検定資格講座」の開講を実現できました。この講座では、経営学科教員がリレーで講習を担当し、試験日程に合わせて週 2 回の密集的な講習を始め、試験対策も含めて実施しました。学生の出席率や受験率が高く、学生が講座に対する意欲の高さを示しているが、この試みによって学生の資格取得支援制度の可能性が開かれたと考えます。

国際関係学部FD活動（FD委員 高橋 和幸）

— 一体感と信頼関係の構築に向けて前進 —

国際関係学部での新入生への新しい取り組みを紹介させていただきます。

従来「入門演習」という名称で、高校までとは異なる環境へスムーズになじむように、そして大学で学ぶにあたり必要なスキルを身につけるための科目を開講していたが、このことも踏まえながらも、「入門セミナー」と改称し、まずゼミとしての一体感の構築、あるいは学生と教員との信頼関係の構築に重点を置くことで、お互いに遠慮せず、切磋琢磨しあい積極的に学ぶ雰囲気を作り、同時に学習のモチベーションを高めていくことを重視するようにした。今回はその成果を合同発表会(7月22日に開催)で披露することを目標に、4月から時間をかけて準備を進め、6ゼミが「アジアの大学事情」など思い思いのテーマで発表することができた。

教員はファシリテータ役に徹し、学生の自主性を尊重し進めることを目指したが、初めての試みでもあり、教員自身も試行錯誤の末ようやく発表会を迎えたというのが正直なところではある。しかし学生からは「発表することの楽しさを感じた反面、難しさも知りました」や「お互いに関係を深めるいい機会にはなる」、あるいは「どのゼミも個性が出ていておもしろかった」などの声実際に寄せられている。

5月末に実施した山口県の徳地青少年自然の家での合宿研修での、専門の指導員によるグループワークにより協調性や信頼感をはぐくむ体験学習プログラムとの相乗効果で、我々が目指していた方向へ確実に一歩前進した手応えを感じているところである。

法学研究科FD活動（FD委員 櫻井 弘晃）

— 院生アンケート調査の活用と修士論文指導の充実 —

従来、本研究科では年度末に院生の満足度調査（院生の教育・研究条件以外にも大学院の管理運営に対して意見を聞く全般的なアンケート調査）を行ってきたが、この調査では、講義・演習に関して年度中に院生の意見を反映できないということが指摘され、昨年度から、7月末に講義・演習に絞ってアンケート調査を実施している。これは、そのアンケート調査結果を教務委員会で分析した上、9月の研究科委員会に報告、後期（本研究科は通年制であるので）の講義・演習に活かして貰おうというものである。今年度はまだ調査結果は出ていないが、昨年度の調査によれば、講義・演習に対する院生の満足度はかなり高いものと思われる。今後の課題は、個別の講義に対する院生のアンケート調査の実施である。

大学院生にとっては、優れた修士論文を書き上げ修士の学

位を得ることが、何といても大きな課題である。したがって、大学院のFD活動としては、院生によりよい修士論文を作成して貰うために、本研究科としてどのように取り組むかが重要である。一つは、修士論文の中間報告制度の導入である。昨年度は試行的に実施したが、多くの先生の協力を得て実施、大きな成果を挙げたと思っている。本年度は、7月の研究科委員会で副査の教員を選任するとともに、9月から10月末までに中間報告を実施する旨を決定した。もう一つは、修士論文審査の公開制の課題である。7月の研究科委員会では、研究科長から、修士論文審査の透明性、客観性を確保するために修士論文審査について公開して実施したい旨提案があった。

2009 年度第 1 回教職員研修会報告（学務事務室 片山 浩己）

－学生のモチベーションに火をつけるために－



2009 年 6 月 17 日 15 時 30 分から、2102 教室において、2009 年度第 1 回教職員研修会を開催されました。今回のテーマは「学生のモチベーションに火をつけるために」とし、前半は久留米大学文学部の安永悟教授に講演をお願いし、後半を本学教員 4 名の事例報告、それに対する安永先生のコメント及び全体の質疑応答の順に進めていきました。

まず、安永先生の講演では、「学習観と動機づけー仲間と学び合う喜びー」と題して、先生が現在取り組まれている「協同教育」について、先生の授業での実践方法を交えながら詳細にお話しいただきました。また本学が取り組んでいる初年次教育の捉え方と先生が実践されている「協同教育」との違いについても、先生のこれまでの経験などを踏まえ、分かりやすく説明されました。先生の講演を拝聴し、本学の今後の初年次教育の方向性も見えてきたように思われます。

続いて、本学 4 名の教員の事例報告に移りました。1)経済学部三島准教授「夢と現実のギャップと勉学に対するモチベーションー結婚の事例からー」、2)法学部高木准教授「憩いの場としての入門演習ー学習の満足度を高めるためにー」、3)国際関係学部藤井助教「グループワークを通じたゼミでの

参加型学習～3年専門演習を事例として」、4)法学部山本教授「プロジェクト・アドベンチャーを導入したフレッシュャーズ・ミーティングの成果について」の順で報告がなされ、先生方が担当しているキャリアデザイン、入門演習、専門演習及びフレッシュャーズ・ミーティングの中での取組状況を約 10 分という短い時間ではありましたが、報告者の授業スタイルを取り混ぜながら報告されました。

その後、安永先生から 4 名の報告者の報告に対し、コメントを頂戴しました。報告者の取組における優れている点を中心に、どの報告者に対しても内容の濃いコメントであり、先生の見識の深さを伺えるものでした。

最後に本日の安永先生の講演、本学教員の報告の質疑応答を行い、2 名の教員の質問に対し、安永先生から丁寧な回答をいただいた後、研修会は終了しました。先生には研修会終了後も 30 分程度の情報交換会の時間をいただき、今回の報告者を含む初年次教育プロジェクトの委員と活発な情報交換を行いました。

安永先生には、今後も本学の初年次教育に対し、助言をお願いすることとしております。

なお、本研修会には 90 名（教員 55 名、職員 35 名）の参加があり、本学における初年次教育の関心の高さを伺わせました。

発行：九州国際大学 FD委員会

〒805-8512 北九州市八幡東区平野 1 丁目 6 番 1 号

TEL093-671-9010 FAX093-671-8340

<http://www.kiu.ac.jp>

編集：大学事務局 学務事務室
